

公益財団法人安城市学校給食協会
令和8年度第1回理事会議事録

- 1 開催日時 令和8年5月11日（月）午後2時から2時45分まで
- 2 開催場所 安城市北部学校給食共同調理場 2階 研修会議室
- 3 理事数
 - 総理事数 6名
 - 出席理事数 5名
 - 出席理事 石川良一、長谷部朋也、黒柳令子、黒柳厚子、山下眞由美
 - 欠席理事 柰原健太
 - 総監事数 2名
 - 出席監事数 2名
 - 出席監事 大見 孝、河合英明
- 4 事務局
 - 原田淳一郎（事務局長）、小栗滋昭（事務所長）、近藤一博（北部調理場施設長）、筒井良廣（中部調理場施設長）、邨澤英夫（南部調理場施設長）、都築裕子（北部調理場 栄養士）、中山衣里（事務局）、北越里佳（事務局）
- 5 事務局以外の説明者
 - 安城市教育委員会教育部総務課長 神谷昌信
- 6 議事
 - 第1号議案 令和7年度事業報告及び決算について
 - 第2号議案 令和8年度第1回評議員会の招集について
- 7 会議の概要
 - (1) 理事長あいさつ
 - 暦の上では夏を迎え、快適で暑いくらいの季節になった。皆様に出席いただいたことに感謝している。
 - これから暑い季節になるので、衛生面への注意も必要な季節になってきたが、子ども達に楽しい給食の時間を提供していきたい。
 - (2) 理事長の職務執行状況の報告
 - 職務の執行状況について報告する。3月に理事会を開催した以降について、今年度の給食は、認定こども園、保育園が4月3日から、サルビア学園が13日から、小中学校が14日から開始された。
 - 給食調理業務については、物価高により、給食の物資購入費が増大している状況の中、中東情勢の影響による原油価格の高騰などにより、さらに追い打ちがかかることが懸念される。物資の選定については、価格と質や扱いやすさのバランスをとり、できるだけ安く良いものを選んでいく。
 - 続いて、議案について簡単に説明する。
 - 「第1号議案 令和7年度事業報告及び決算について」の食育推進事業については、出前講座をはじめ、夏休み期間を活用した「夏休み！ワクワク調理場探検」

や「親子給食調理教室」といった体験型の事業も計画どおり開催できた。

物資購入事業では、年間394万食余の給食食材を12億6千3百万円余で購入した。食材費の価格高騰があったが、市の予算で物価高騰対策費を計上していただいていたので、予算の範囲内で購入することができた。

給食調理事業については、中部調理場が夏休み期間に空調設備などの改修工事を行ったため休業期間があったが、保育園、認定こども園等には代替給食の提供やお弁当の期間を設けたことにより、無事工事を完了できた。

小・中学校ではインフルエンザによる学級閉鎖があったものの、例年どおりの食数となっており、安全・安心でバランスの取れたおいしい給食が提供できたと思っている。

次に決算であるが、総収入25億6千百万円余に対して総支出は同額の25億6千百万円余だった。詳細については、のちほど担当から説明する。

去る4月30日に監事による決算監査を受けている。

次に、第2号議案 令和8年度第1回評議員会の招集について、「令和7年度事業報告および決算について」と「理事の選任について」を議題として評議員会を開催するので、その招集について承認をいただきたい。

議案は以上2点となるので慎重審議をよろしく願いたい。

(3) 副理事長の職務執行状況の報告

施設整備に関する執行状況を報告させていただく。

学校給食共同調理場は、児童・生徒及び園児に安全・安心な給食を提供するため、日常的に安全点検を行うとともに、不具合な箇所の修繕を行い、給食の安定供給に努めている。

調理場は市の施設のため、原則として市が管理するが、より効果的な運営のため、50万円未満の修繕については協会が対応している。令和8年度は、協会での修繕費として1700万円の予算が計上されており、給食に影響が出ないように、計画的なメンテナンスや緊急修繕を必要に応じて実施していく。

また、市が実施する修繕については、南部調理場の保全計画に基づき、屋根・外壁・建具などの改修のほか、冷温水発生機、給水・消火ポンプ、空調設備の更新に向けた設計委託を行う。

(4) 出席数の確認

事務局長より、空原健太理事が欠席であるが、定款で定める決議に必要な過半数の出席があることから、会が成立することを確認した。

(5) 議事録署名人の確認

事務局長より、定款の定めにより理事長、副理事長、大見孝監事、河合英明監事を議事録署名人とすることを確認した。

(6) 議案の審議

事務局長より、定款の定めに基づき理事長を議長とすることを確認し、議長が開会する旨を宣し、議案の審議に移った。

第1号議案 令和7年度事業報告及び決算について

事務局長より、事業報告書及び決算報告書に沿って説明した。

1ページの協会の概要については、新たな記載は無い。事業実施の総括については、4ページ以降で詳しく説明するのでここでの説明は省略する。

2ページの理事会・評議員会等に関する事項では、例年通り評議員会が5月と11月、理事会が5月と3月の開催だが、5月に「理事長及び副理事長の選任について」、10月に「令和7年度第2回評議員会の招集について」を議題に、理事会を书面開催した。

監査については、4月に決算監査、10月に中間監査を実施していただいている。

4ページ以降の公益目的事業の実施の状況については、給食事務所長から次の内容を説明した。

4ページの食育推進事業について、本協会では公益財団法人として公益目的事業を実施しており、そのひとつとして(1)「食育に関する普及啓発及び給食を機会とした食育推進事業」を行っている。

はじめに、「①食育の普及啓発事業」として、保育園、認定こども園、小学校については2年生を対象に、出前講座を実施した。調理員が手作りした協会イメージキャラクター「あんきゅー」人形を使って、衛生面の大切さや調理場の様子をわかりやすく紹介した。

保育園7園で7回開催し207人、小学校8校で23回開催し703人の参加があった。出前講座は学校給食について知っていただく第一歩となるので、今後も積極的にPRに取り組んでいく。

給食協会のホームページでは、献立カレンダーで毎日の給食メニューや写真を紹介し、給食の人気メニューなどの簡単レシピを掲載することで、給食に関する情報や魅力を発信している。ホームページアクセス件数は、令和7年度は月間平均が6,717件で6年度と比較して598件増加している。これは新献立のアジア大会応援メニューへの関心が高く、検索数が上がったものと考えている。

次に、「②学校給食に関する思い出の作文、絵画・ポスター及びメッセージの募集事業」について、小学6年生を対象に、忘れられないメニューやエピソードなど給食に関する思い出の作文、絵画・ポスターを募集した。また、給食最後の年となる中学3年生を対象に、給食を9年間作ってくれた調理員に対するメッセージを募集した。応募状況は記載のとおりで、入賞作品はホームページで紹介している。

メッセージについては、応募数が年ごとに変動が大きく、396点の応募となった。前年度と比較し35%の減となったが、これについては応募は先生個人の裁量が大きく、今まで積極的に生徒さんに応募を促していた先生が異動で他校や

中学3年生の担当から外れたりしたことが大きいと考えている。

作文、絵画・ポスターは、給食への思いが溢れる作品が多く、メッセージについても調理員への感謝の気持ちが伝わってきて、大変励みに感じている。

5ページの「③親子給食調理教室開催事業」は、給食の人気メニューを小学生とその保護者で調理し試食するもので、入念な手洗いの仕方や調理の方法などを体験し、給食についての理解と食の大切さを楽しく学んでもらった。毎年、大変好評な事業で、定員を超える応募があり、2日間開催で15組30人が参加した。

次に、「④調理場施設見学・試食会の受入れ事業」では、小学校入学や保育園等の入園を控えたお子さんの保護者を対象に、安全・安心な給食であることを理解していただくため、施設見学と試食会を実施した。保育園等新入園編は2月に中部調理場で9人の参加があり、小学校新入学編は11月に北部・南部調理場で各1回開催し、合計23人の参加があった。

また、令和4年度から新たに始めた「夏休み！ワクワク調理場探検」を北部調理場で開催し、2日間で33人の参加があった。この行事は、なかなか入れない調理場内で、調理方法や調理器具の使い方を体験することで、給食がどのように作られるかを知ることができるもので、参加した児童へのアンケートでは、いろいろな驚きや気づきがあったとの感想が多く、非常に好評を得ている。

続いて、「地元食材の啓発事業」では、毎年1月の給食で「安城を食べる月間」として安城市や近隣市の産物を多く取り入れたメニューを提供している。

令和7年度は安城産のきゅうり「三河みどり」をテーマにし、特徴や栽培方法、生産者からのメッセージなどを紹介した「食育通信」を作成し、小中学校の教室に掲示していただき、地元食材の魅力や地産地消の一助となるようPRした。6ページには、小さくて申し訳ないですが、その「食育通信」を掲載している。

次に、7ページの公益目的事業の2つ目の、学校給食の調理等に関する事業について、「①物資購入事業」では、市内57校園の児童、生徒、園児等への年間394万食余の給食提供に必要な給食用主食及び副食物資を12億6,303万円余で購入した。

ア「給食実施状況」は、令和7年度は6年度に比べ、全体の年間調理食数が19万7千食ほど減っているが、これは夏休み期間に中部調理場で実施された空調工事に伴う24日間の給食中止が影響し、食数が減ったことが主な要因となっている。

イ「給食用物資納入業者」は、契約業者数に変化はない。

ウ「物資検討会 検討品目数」は、月に一度、味や扱いやすさ、安全性と価格とのバランスを考えて適正な給食物資を選定する「物資検討会」を開催しており、検討会での検討品目数は先程説明した中部調理場の給食中止の影響により減少

している。

エ「物資購入実績（種類別）」は、令和7年度は、6年度と比較すると年間購入費が4,000万円余上昇している。これは、先ほどの食数減少に伴う減少分を上回る物価上昇による物資の値上がりが大きき要因となっている。

次に、8ページのオ「物資購入実績（月別）」は、施設区分ごとに月別に集計した表で、9ページから11ページにかけて、給食調理事業として、調理場別の令和7年4月1日現在の管轄小中学校、保育園などの基準食数と月別の調理食数が記載されている。

9ページの北部調理場は、小学校11校、中学校4校の児童・生徒及び教職員の食数を合わせて8,763食、10ページの中部調理場は保育園・認定こども園など28園に3,760食、11ページの南部調理場は小学校10校、中学校4校に合わせて8,495食で、合計21,018食を調理・配送している。

ここで、事務局長に交代し、事務局長が12ページのその他の事業について、次の説明をした。

5のその他事業については、市役所文書室内の印刷業務を受託しており、今後は退職補充を行わずに、給食事業に集約していく計画ではあるが、印刷機器の操作を熟知した職員がいるので、市役所の希望で業務を続けている。

以上で令和7年度の事業報告についての説明を終了した。

続いて、事務局長が決算について、以下の説明をした。

14ページの貸借対照表で、流動資産の現金預金256,707,300円は、中段より下にある流動負債の未払金と預り金の合計額と一致している。また、特定資産の退職給付引当資産の323,570,924円は固定負債の退職給付引当金に対応しており、残有資産は未払金、預り金及び退職給付引当金として目的を持ったものと、基本財産だけになっている。

22ページ財産目録について、真ん中より下にある流動負債に未払金と預り金、固定負債に退職給付引当金が計上されており、資産合計との差が一番下の正味財産300万円となっている。

本協会は収益を目的とせず、収益である受託収益と補助金収益は清算により返金しているため、基本財産は3,000,000円で当期の増減はない。

15ページからの正味財産増減計算書で増減の主なものについて、経常費用、これは支出にあたるもので、増減の大きなものは、事業費の給料1,500万円余、職員手当等が1,200万円余の増、賃金、福利厚生費も増となっている。本協会は給料の額を市職員の給料表に準じて決定しており、人事院勧告によって市職員の給料表が引き上げられたことに伴い、本協会の給料等も引き上げられたことによるものである。

また、光熱水費がガス料金の単価の値下げや中部調理場が夏期に空調設備等の改修を行ったため、調理業務を休業したことによる影響で600万円余の減、給食物資購入費が物価高による給食食材価格の値上げによって4,000万円余の増となった。管理費についても、1,100万円余の増となっている。

これらの費用の増に伴い、経常収益の業務受託収益が4,600万円余の増、運営費補助金収益が4,900万円余の増となっている。

この増減を事業会計別に記載したものが、17・18ページの正味財産増減計算書内訳書になる。23・24ページの決算概要説明書について、主な増減は先ほど説明した調理場総務事務事業や一般管理費での職員の給料等の人件費の増、調理場管理運営事業での光熱水費の減、給食物資購入事業での給食物資購入費の増などが挙げられる。決算についての説明は以上である。

大見監事より、以下のとおり監査報告があった。

令和8年4月30日に河合監事と共に監査を行い、監査報告書の記載のとおり業務執行が適正に行われていることを確認した。監査意見は次の通り。

- (1) 業務執行は法令及び定款に従って行われており、事業報告書は法人の状況を正しく示しているものと認める。今回の監査は、規則どおりにできているかを重点にみたが、きちんとできていた。
- (2) 理事の職務執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める。
- (3) 財務諸表（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認める。

監査で事業報告と決算をみせていただき、物価高、燃料費等で事業費がどんどん上がっている。小中学校で租税教室を行って、道路やごみの処理などの税金の使い道を伝えているが、安城の給食の無償化について、なぜ全て税金で賄っているのか、物価高との関係などについても教育の場で伝えてほしい。

議長より第1号議案の説明及び監査報告について質疑を求めたところ、質疑はなく令和7年度事業報告及び決算についての質疑を終了した。

議長より第1号議案について、原案のとおりで異議ないか可否を諮ったところ、異議なしの声により全員一致で可決した。

第2号議案 令和8年度第1回評議員会の招集について

事務局長より、以下の説明を行った。

事業報告及び決算、理事の選任について、評議員会の開催が必要となる。

理事のうち、安城市小学校PTA連絡協議会を代表する方が変更となる。杵原理事に代わり、同会の副会長となる篠田雄介様が新しい理事となる。

任期は、前任者の任期の満了する時までとなる。

説明は以上である。

議長より第2号議案の説明について質疑を求めたところ、質疑はなく令和8年度第1回評議員会の招集についての質疑を終了した。

議長より第2号議案について、原案のとおりで異議ないか可否を諮ったところ、異議なしの声により全員一致で可決した。

議長は、以上をもって議案の審議を終了した旨を述べ、閉会した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は記名及び押印する。

令和8年5月11日

議 長 石 川 良 一 ⑩

議事録署名人 長 谷 部 朋 也 ⑩

議事録署名人 大 見 孝 ⑩

議事録署名人 河 合 英 明 ⑩